

令和7年村上市教育委員会5月定例会会議録

○ 日 時

令和7年5月27日（火）午後4時00分 開会

○ 場 所

情報センター2階 多目的ルーム

○ 出席委員

遠 藤 友 春	教育長
横 山 吉 夫	委員（教育長職務代理者）
大 滝 豊	委員
板 垣 英 樹	委員
小 川 涼 子	委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	小 川 智 也
学校教育課 管理主事	木 村 博
〃 指導主事	只 木 雅 実
〃 指導主事	高 橋 真 徳
〃 課長補佐	百 武 靖 之
〃 教育総務室長	鈴 木 祐 輔
〃 未来の学校創造室長	中 山 晴 剛
生涯学習課長	平 山 祐 子
生涯学習課 社会教育推進室長	片 岡 昌 幸
〃 スポーツ推進室長	佐 藤 克 也
〃 スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	太 田 尚 美
村上教育事務所長	本 保 美 穂
荒川教育事務所長	中 村 繭 子
神林教育事務所長	田 村 富 夫
朝日教育事務所長	本 間 憲 一
山北教育事務所長	本 間 宏

○ 欠席した事務局職員

なし

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 鈴 木 祐 輔

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 議第 9 号 村上市教育委員会委員の議席について
- ・ 4 月定例会会議録の確認について
- ・ 報第 2 号 一般報告事項について
- ・ 議第 10 号 村上市教育委員会表彰規定による被表彰候補者の具申について
- ・ 議第 11 号 村上市教育財産事務取扱規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第 12 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 13 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 14 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第 15 号 村上市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長

午前 9 時 30 分開会宣言

遠藤教育長

ただいまより、令和 7 年度 5 月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

5 月 21 日辞令交付があり、私と小川委員さんが高橋市長から再任の任命書をいただいてまいりました。市長からは、我が国やこの地域で将来にわたり活躍できる実力を備えたこどもの育成をはじめとした、責任ある教育行政の推進に今後とも努めてもらいたいとお言葉をいただきました。少子高齢化、人口減少が進むこの地域において、こどもたちや市民のためにより良い学びの場の提供やそのための教育環境整備に向け、改めてしっかり取り組んでまいります。小川委員さんからはこの後、ご挨拶いただきたいと思います。

さて、先般、東京都立川市の小学校の教室に、酒に酔った男二人が侵入し、教員に暴力をふるいけがを負わせるという事件が発生しました。児童間のいじめと思われる問題に起因し、関係児童の母親とその知人が学校に押しかけ教室まで侵入し起こした事案と報道されていました。幸い児童は適切に避難でき、危害を加えられることはなかったのですが、

先生方が暴力を受ける場面を目撃するなどし、大きなショックを受けたのではないかと推察します。

全国どここの学校でも、子どもたちの在校時に発生する可能性のある火災や自然災害、不審者侵入等を想定し、計画的に避難訓練を実施しているはずですが、しかし不審者侵入時の訓練については、年に1度できるかできないかという程度なのではないでしょうか。

市内のすべて学校においては、複数台防犯カメラを設置し、カメラが設置されていることを校門前付近の敷地内に掲示することで、不審者が侵入しづらい環境を整えています。しかし、学校敷地内や校舎内への不審者侵入を完全に防ぎきる環境整備はできておりません。私も村上小学校に勤務していましたが、暑い夏の季節は、体育館のグラウンド側の扉を開けっ放しにしておくのが常でした。子どもたちがグラウンドで遊んでいるときも、職員室からは様子を伺うことは全くできず、常に不安は感じておりました。いつでも教員が子どもたちとグラウンドで遊び、大人の目が完全に行き届いていたのかと問われると、それを強制することもできず難しかったと言わざるをえません。それぞれの学校ごとに危機管理上の様々な問題を抱えつつも、必要な対策を講じてくれていることと思っております。

この事件をきっかけに、子どもたちの在校時の安全確保のために、自校で日頃から確実にしていること・できていることは何か、不足な部分は何か、それをどう補うことができるのか等について職員・子どもたち・学校を見守って下さる保護者や地域の皆様で、今一度確認することが大切だと考え先日の校長会でも話したところです。

不審者侵入については、このたびの事件のように、保護者やその関係者が関わるという想定、複数の人物が侵入するという想定、酒に酔って暴力を振るうなどという想定、特定の児童を名指しして教室に侵入するという想定はなかなかできず、学校にとっては想定外の事案であったのではないかと思います。それでも学校職員は、どんな状況下でも、子どもたちや職員の安全確保のために、皆が冷静かつ適切に対応できるよう、基本的なノウハウを確実に理解し、安全確保の訓練を確実に実施することが必要です。

特にすべての職員には、通常時と違う状況に気づく敏感さ、危機回避のために何をすべきか判断し、瞬時に実行できるようにさせたいものです。

学校の働き方改革も叫ばれ、決して学校職員には余裕はないはずですが、昨今の物騒な世の中を子どもたちは大人になってからも生き抜いていかなければなりません。つい最近、東大生が、駅構内で突然男に切り

つけられるという事件や、登下校中の児童の列に車が突っ込んでくるという事案も複数発生するなど、いつ、どこで起こりうるか分からない様々な事案に備え、日頃から訓練を積み重ねることで、将来にわたって自分の命は自分で守る、必ず生き抜くという力を子どもたちに身につけさせるのも学校の大切な役割なのではないでしょうか。

子どもたちの成長を長い目で見たとき、火災や自然災害、不審者侵入、交通事故等へ備える学校での様々な訓練は、いつか・どこかで必ず生きるはずだと考えます。学校にばかりお願いするだけではなく、教育委員会としても、学校の安全確保に向け効果的な対策は何があるのか検討し、未然防止に向けた取組の実施に努める必要があると思っております。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

小川委員

先ほど教育長からお話がありましたように、5月21日に市長から辞令をいただきました。子どもを持つ親として、村上市の教育に関わることができ、この4年間得難い体験・経験をする事ができました。教育長初め、職員の皆さんが子どもの事であったり、市民の皆さんの生涯にわたる学習の事を考えていらっしゃる様子を目の当たりにして、本当に素晴らしい事だと尊敬をしたり、感謝をしたり、日々勉強をさせていただきました。村上市が教育に対する姿勢というのがとても力を持っているということで、市長からもお話をいただきましたが、みなさんの様子に感謝するとともに、子を持つ母としてもこれからの村上市の教育が発展していくことに少しでも自分自身も関わることができたら嬉しいと思います。今年からまた4年間一生懸命取り組んでまいりたいと思います。至らないところが多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長

それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長

会議録署名委員は、大滝委員と小川委員にお願いします。

・議第9号 村上市教育委員会委員の議席について

遠藤教育長

次に、議第9号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 小川委員の再任により、村上市教育委員会会議規則第5条の規定により、委員の議席を抽選により定めることであります。よろしくお願いいたします。

(抽選)

教育総務室長 抽選の結果、1番委員が板垣委員、2番委員が小川委員、3番委員が大滝委員、4番委員が横山委員となりました。席の移動をお願いいたします。

・ 4月定例会会議録の確認について

遠藤教育長 4月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長 4月定例会会議録について何かございますか。

学校教育課長 1点訂正していただきたい箇所がございます。8ページの教育長の発言のところで、「また、ほうしょうのけんにつきは」というのが中段辺りにあります。上から2行目に「ほう賞審査委員会」というのがありますが、これと同じ「ほう」の字がひらがなで賞状の「賞」といった文字に修正願います。

遠藤教育長 ほか、ございませんか。

遠藤教育長 4月定例会会議録は確認されました。

・ 報第2号 一般報告事項について

遠藤教育長 報第2号について上程します。

最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。

4月11日、村上市スケートパークネーミングライツ協定締結式、出席しました。13日、第37回笹川流れマラソン大会、出席しました。14日、全県教育長会議、自治会館で行われました。夜は小川小・朝日みどり小学校第2回合同統合検討会、出席しました。15日、16日、市内

公共施設現状確認をいたしました。16 日夜、村上まつり保存会評議員総会、出席しました。18 日、朝日地区スポーツ少年団入団式、出席しました。19 日、健民少年団入団式、出席しました。22 日、定例教育委員会、むらかみ長寿大学開講式、出席しました。24 日、未来にはばたく子らへ思いを馳せる会、起業家と市内外教育関係者 35 人ほどが集まり、子ども達の将来について話し合う会が開催されました。25 日、関係小学校統合説明会、金屋小学校に参加しました。社会教育委員の会議、出席しました。5 月 8 日、9 日、関東地区都市教育長協議会総会・研修会が東京都北区で開催されました。10 日、活樹を通じ、自然を学ぶ日、グリーンパーク荒川で開催されました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長 学校教育課長、お願いします。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室主幹 スケートパークの一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長 何かご意見ありますでしょうか。
(意見無し)

遠藤教育長 それでは一般報告事項は了承されました。

・議第 10 号 村上市教育委員会表彰規定による被表彰候補者の具申について

遠藤教育長

次に、議第 10 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長

資料の 12 ページをご覧ください。村上市教育委員会表彰規定による被表彰候補者の具申についてであります。先ほど寄付の報告をさせていただきましたが、旧平林中学校敷地にかかる牛屋区所有分 525 m²について、ご寄附をいただく調整が整いましたので、個人の方同様に教育委員会表彰の対象として、内申させていただくものであります。

なお、残る 3 名の方については、現在登記上の整理を進めさせていただいておりますので、でき次第あげさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

遠藤教育長

何かご意見ありますでしょうか。

横山委員

1 点確認です。牛屋の件ですが、登記の場合、色々手数料がかかると思います。登記をかける場合にはかなりの料金かかると思いますが、持ち出しについてはどのようにされる予定ですか。

学校教育課長

昨年度、司法書士の委託料を予算計上し、委託業務をしているところ です。

未来の学校創造室長

金額的には、調査費も入っているので、20 万弱はかかっております。この金額は、他の残る 3 名についての調査費も入っての金額、すべて込みでの委託業務ということでさせていただいております。

横山委員

はい、わかりました。ありがとうございました。

遠藤教育長

それでは、議第 10 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 10 号は承認されました。

・議第 11 号 村上市教育財産事務取扱規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長

次に、議第 11 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長

資料 14 ページになります。

村上市教育財産事務取扱規則の一部を改正する規則制定についてです。改正内容としましては、第 15 条関係の許可手続きについて、許可申請書の様式を改正するものです。参考資料として 1 枚配布させていただいておりますが、こちらが旧様式と新様式であります。

改正の意図としましては、複数の地方公共団体にまたがって事業を行うような場合、例えば 5 G の基地局の設置などがありますが、そういった場合、自治体ごとに申請様式が異なり、事業者の負担になっていたということがあり、総務省が標準様式を定め、各自治体に活用を促しているものであります。今回その通知を受け、許可申請書を標準様式に改正する内容になります。なお、市の行政財産使用許可申請についても同様の改正を行っているところです。以上、お願いします。

遠藤教育長

何かご意見ありますでしょうか。

(意見無し)

遠藤教育長

それでは、議第 11 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 11 号は承認されました。

・議第 12 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長

次に、議第 12 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長

資料の 19 ページからになります。村上市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について専決したので、承認を求めるものです。4 月の定例会で山北共同調理場の承認をいただいておりますが、残る 4 共同調理場を出させていただいた形になります。20 ページ以降、岩船、村上東、保内、高南、それぞれの共同調理場の運営員会の名簿を添付させていただいております。この内、村上東学校給食共同調理場につきましては、今年度新たな任期が始まりますので、全員が新規委嘱ということになりますが、それ以外の調理場につきましては、任期の途中で交代ということで、職名欄に「新」と記載された方が 4 月の異動、役員の交代などに伴う委嘱となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長

何かお気づきの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 12 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 12 号は承認されました。

・議第 13 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 13 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 村上市社会教育委員及び村上市公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。教職員の人事異動により、藤井委員を 4 月 1 日付で委嘱したものでございます。任期は前任者の残任期間、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。以上、お願いします。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 13 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございました。議第 13 号は承認されました。

・議第 14 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 次に、議第 14 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 村上市図書館協議会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものです。今年度所属団体等の人事異動により選出委員に変更が生じたため、新たに記載しております 3 名を 4 月 1 日付で委嘱をしたものでございます。任期は前任者の残任期間で、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間となります。以上、お願いします。

遠藤教育長 何かお気付きの点はございませんか。

(意見無し)

遠藤教育長 それでは、議第 14 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 14 号は承認されました。

・議第 15 号 村上市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 次に、議第 15 号について上程します。説明をお願いします。

教育総務室長 村上市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定についてです。内容につきましては、規則の一部にありました「禁錮」という文字を「拘禁刑」に改めさせていただきたく、あげさせていただきました。就業規則第 28 条の中で、「禁錮以上の刑に処せられた場合」とありますが、こちらを「拘禁刑以上の刑に処せられた場合」に改めさせていただくものです。

この件につきましては、令和 7 年 2 月 25 日に「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について」として村上市議会第 1 回定例会本会議でも関係条例が改正済であります。

6 月 1 日から改正されるということで、今回、追加の議案とさせていただきます。以上、お願いします。

遠藤教育長 何かお気づきの点はございませんか。

（意見無し）

遠藤教育長 それでは、議第 15 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第 15 号は承認されました。

遠藤教育長 予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

遠藤教育長 次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長 6 月の定例会ですが、6 月 24 日火曜日午前 9 時 30 分から朝日支所

2階第1会議室にて開催したいと思います。

遠藤教育長 各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長 以上をもちまして、令和7年村上市教育委員会5月定例会を終了します。

午後4時36分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 _____

会議録署名委員 _____

会議録署名委員 _____